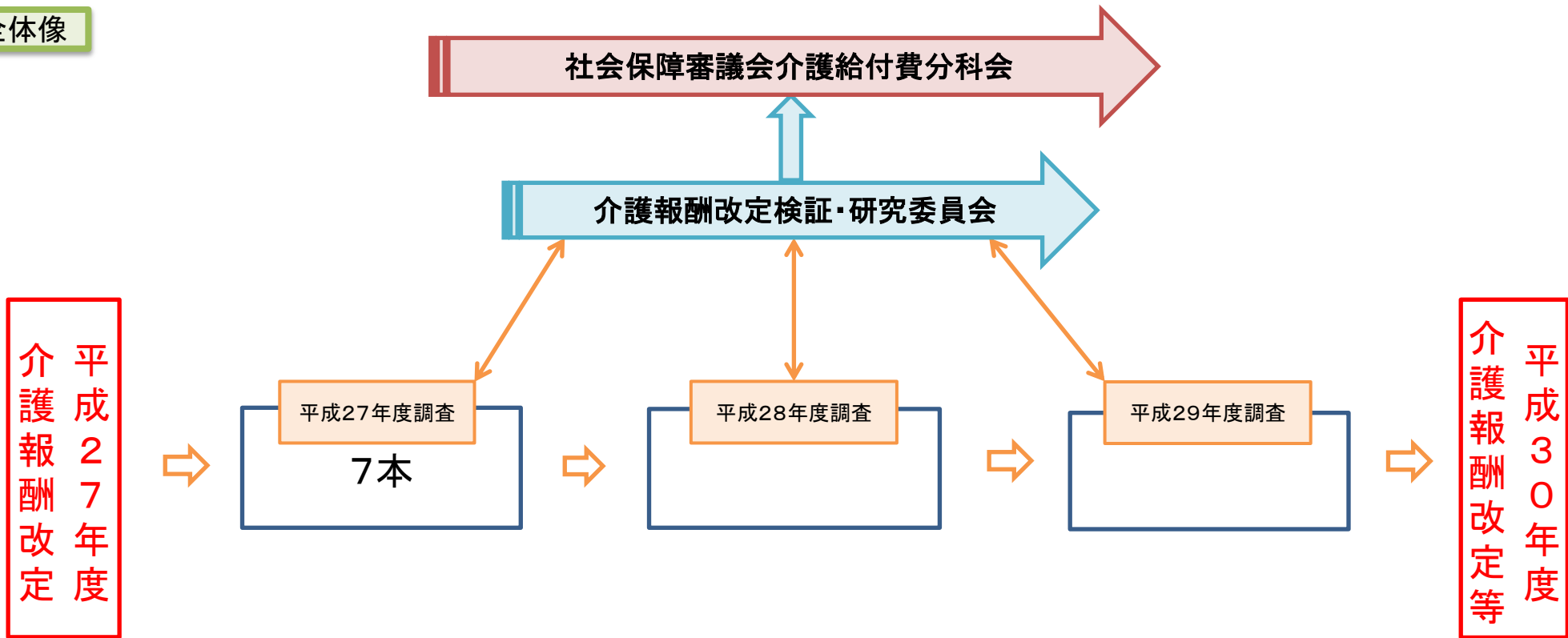


介護報酬改定検証・研究委員会について(平成27年度～平成29年度)【全体像】～各年度調査数～

目的

平成30年度の介護報酬改定に向けて、平成27年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

全体像



27年度調査の位置づけについて

平成27年度介護報酬改定に関する
審議報告【概要】

1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

- (1) 中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応
- (2) 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進
- (3) 看取り期における対応の充実
- (4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

2. 介護人材確保対策の推進

- 介護職員処遇改善加算の更なる充実
- サービス提供体制強化加算(介護福祉士の評価)の拡大

3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

- 「骨太の方針」を踏まえたサービスに係る評価の適正化について、各サービスの運営実態や上記1及び2も勘案しつつ実施
- 集合住宅へのサービス提供の適正化(事業所と同一建物に居住する減算の適用範囲を拡大)
- 看護職員の効率的な活用の観点等から、人員配置の見直し等を実施(通所介護、小規模多機能型居宅介護 等)

「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」
に示された今後の課題(抄)

- 次回の介護報酬改定においては、介護保険制度の持続可能性という視点とともに、質の高い介護サービスの安定的な供給とそれを支える介護人材の確保、医療と介護の連携・機能分担、更なる効果的・効率的なサービス提供を推進するための報酬体系の見直し、報酬体系の簡素化など、介護サービスのあるべき方向性も踏まえた検討を行うとともに、診療報酬との同時改定も見据えた対応が必要であり、例えば以下のような課題が考えられる。
- 通所リハビリテーションや通所介護、認知症対応型通所介護などの居宅サービスについては、それらの共通の機能とともに、それぞれのサービスに特徴的な機能(例えばリハビリテーション、機能訓練、認知症ケアなど)の明確化等により、一体的・総合的な機能分類や評価体系となるよう引き続き検討する。
また、その際には、現行の事業所単位でのサービス提供に加えて、例えば地域単位でのサービス提供の視点も含め、事業所間の連携の進め方やサービスの一体的・総合的な提供の在り方についても検討する。
- 介護保険制度におけるサービスの質については、統一的な視点で、定期的に、利用者の状態把握を行い、状態の維持・改善を図れたかどうか評価することが必要である。このため、介護支援専門員による利用者のアセスメント様式の統一に向けた検討を進めるとともに、ケアマネジメントに基づき、各サービス提供主体で把握すべきアセスメント項目、その評価手法及び評価のためのデータ収集の方策等の確立に向けた取組を行う。
- 今後の診療報酬との同時改定を念頭に、特に医療保険との連携が必要な事項については、サービスの適切な実態把握を行い、効果的・効率的なサービス提供の在り方を検討する。
- 介護事業経営実態調査については、これまでの審議における意見(例えば調査対象期間など)も踏まえ、次期介護報酬改定に向けてより有効に活用される、引き続き調査設計や集計方法を検討する。

27年度調査の位置づけについて

検討必要分野

【横断的事項】

- ・介護サービスの質の評価
- ・ケアマネジメントの質的改善
- ・中重度高齢者・認知症高齢者への対応

【居宅系】

- ・機能訓練・リハビリテーション等の機能分類・評価体系のあり方
- ・地域の実情を踏まえた訪問系・通所系サービスにおける一体的・総合的な提供や評価のあり方

【施設系】

- ・介護保険施設等における医療提供のあり方

平成27年度調査

- (5)居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
- (6)介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業
- (7)介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業

- (1)看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
- (2)中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業
- (3)リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業

- (4)介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

平成28年度調査

平成29年度調査